

新市建設計画の変更に係る新旧対照表

安中市

新市建設計画の変更に係る新旧対照表

| ページ | 変更後 | 変更前 |
|-----|--|---|
| 表紙 | 安中市・松井田町合併協議会 平成27年3月変更 安中市 令和2年3月変更 安中市 | 安中市・松井田町合併協議会 平成27年3月変更 安中市 |
| 6 | 2. 計画策定の方針 (3) 計画の期間 本計画の期間は、合併が行われた日の属する年度およびこれに続く <u>20</u> 年度とします。 | 2. 計画策定の方針 (3) 計画の期間 本計画の期間は、合併が行われた日の属する年度およびこれに続く <u>15</u> 年度とします。 |
| 24 | Ⅲ. 主要指標の見通し 1. 主要指標の推計 (1) 人口・世帯 ①人口 今後、人口は減少していくことが予想されており、国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口（平成 <u>30</u> 年3月推計）』による推計値を用いて求めた値を合算した推計値では、 <u>令和7</u> 年で約 <u>52,794</u> 人と見込まれます。 また、目標年次の年齢3区分別の人口をみると、平成12年の国勢調査と比較して、年少人口（0～14歳）では9,588人から <u>4,776</u> 人に減少、生産年齢人口（15～64歳）では41,394人から <u>27,658</u> 人に減少することが予測されます。 一方、高齢者人口（65歳以上）は13,911人から <u>20,360</u> 人に増加し、総人口に占める割合も約21%から約 <u>38.6%</u> となり高齢化が一層進行することが予測されます。 | Ⅲ. 主要指標の見通し 1. 主要指標の推計 (1) 人口・世帯 ①人口 今後、人口は減少していくことが予想されており、 <u>両市町別に</u> 国立社会保障・人口問題研究所『日本の市区町村別将来推計人口（平成 <u>25</u> 年3月推計）』による推計値を用いて求めた値を合算した推計値では、 <u>平成32</u> 年で約 <u>55,674</u> 人と見込まれます。 また、目標年次の年齢3区分別の人口をみると、平成12年の国勢調査と比較して、年少人口（0～14歳）では9,588人から <u>5,679</u> 人に減少、生産年齢人口（15～64歳）では41,394人から <u>30,070</u> 人に減少することが予測されます。 一方、高齢者人口（65歳以上）は13,911人から <u>19,925</u> 人に増加し、総人口に占める割合も約21%から約 <u>35.8%</u> となり高齢化が一層進行することが予測されます。 |

| | | |
|-----|---|---|
| 2 4 | <p>■新市の人口の推計値 最新のデータに置き換える。</p> | |
| 2 5 | <p>②世帯数</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）：2019（平成 31）年 4 月推計』によれば、群馬県における世帯規模は、平成 22 年から令和 2 年までは増加傾向が見られますが、その後は緩やかに減少傾向になると予想されています。</p> <p>新市においても世帯規模は同様な傾向になるものとして推計した結果、令和 7 年には、2.44 人/世帯まで減少し、人口推計の結果とあわせると世帯数は 21,637 世帯になると予測されます。</p> | <p>②世帯数</p> <p>国立社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）：2014（平成 25）年 4 月推計』によれば、群馬県における世帯規模は、平成 22 年から平成 27 年までは増加傾向が見られますが、その後は緩やかに減少傾向が続くことが予想されています。</p> <p>新市においても世帯規模は同様な傾向になるものとして推計した結果、平成 32 年には、2.49 人/世帯まで減少し、人口推計の結果とあわせると世帯数は 22,360 世帯になると予測されます。</p> |
| 2 6 | <p>■新市の世帯数の推計値 最新のデータに置き換える。</p> <p>Ⅲ. 主要指標の見通し</p> <p>(2) 就業人口</p> <p>将来の就業人口（15 歳以上人口）は、総人口の年齢別推計結果をもとに国勢調査による年齢別の就業率から推計し、令和 7 年では、25,535 人と予測されます。</p> <p>また、産業別就業者数割合について、第 1 次、第 2 次産業は減少傾向にあり第 3 次産業は増加傾向にあることを考慮した結果、第 1 次産業 3.7%、第 2 次産業 32.2%、第 3 次産業 64.1%と予測されます。</p> <p>以上から、平成 12 年の国勢調査と比較して産業別就業者数は、第 1 次産業が 949 人、第 2 次産業が 8,231 人、第 3</p> | |

| | | |
|---------|--|---|
| | 次産業も <u>16,355人</u> に減少すると予測されます。 | 次産業も <u>14,300人</u> と減少すると予測されます。 |
| 2 6 | ■新市の就業人口の推計値 最新のデータに置き換える。 | |
| 4 4 | <p>V. 新市の主要事業</p> <p>2. 主要事業</p> <p>(4) にぎわいと活力のあるまちづくり</p> <p>観光の振興</p> <p>①観光振興</p> <p>温泉街、碓氷峠の森公園などは、アクセスの確保も含め個性と魅力ある観光地として更なる充実を図ります。</p> <p>新市の各観光資源を繋ぐルートの設定やその整備を推進します。また、市内特産品の販売や紹介、観光情報等の発信、防災等の多様な機能をもった拠点(道の駅等)の整備を推進します。</p> | <p>V. 新市の主要事業</p> <p>2. 主要事業</p> <p>(4) にぎわいと活力のあるまちづくり</p> <p>観光の振興</p> <p>①観光振興</p> <p>温泉街、碓氷峠の森公園などは、アクセスの確保も含め個性と魅力ある観光地として更なる充実を図ります。</p> <p>新市の各観光資源を繋ぐルートの設定やその整備を推進します。<u>特産品の研究・開発や一体的なイベントの開催などにより観光宣伝・情報提供に努めます。</u></p> |
| 4 8～5 1 | <p>VIII. 財政計画</p> <p>1. 前提条件</p> <p>財政計画は、新市における財政状況を推計したものであり、まちづくりを計画的に進めていくための指針となるもので、<u>普通会計で表しています。</u></p> <p>計画期間を令和7年度まで延長したことにより、平成30年度までは決算額の実績を、令和元年度は計画策定時点での決算見込額を、令和2年度以降は決算額の推計を記載した計画となっています。</p> | <p>VIII. 財政計画</p> <p>1. 前提条件</p> <p>財政計画は、新市における財政状況を推計したものであり、まちづくりを計画的に進めていくための指針となるものです。</p> <p>計画期間を平成32年度まで延長したことにより、平成25年度までは決算額の実績を、平成26年度は計画策定時点での決算見込額を、平成27年度以降は決算額の推計を記載した計画となっています。</p> |

| | |
|---|---|
| <p>推計にあたっては、合併後の実績を踏まえ、基本的に今後も同様の傾向が続くことを前提にしています。その上で、可能な限り将来の社会経済情勢や自治体にかかわる諸制度の変化による影響を加味しています。</p> <p>(1) 歳入</p> <p>○地方税 <u>合併後の実績を踏まえ、人口減少に伴う納税義務者数の減少や制度改正の影響等を加味し、減少傾向の推計としています。</u></p> <p>○地方譲与税 <u>合併後の実績の推移に、森林環境譲与税の見込みを加えて推計しています。</u></p> <p>○各種交付金 <u>合併後の実績を基本として、地方消費税交付金や環境性能割交付金、法人事業税交付金等制度改正の影響を加味して推計しています。</u></p> <p>○地方交付税 <u>普通交付税については、令和 2 年度で合併特例措置が終了し、令和 3 年度から一本算定となるため、令和 3 年度以降は同額推移の推計としました。</u> <u>特別交付税については、令和元年度決算見込額を基準に、同額推移として推計しています。</u></p> | <p>推計にあたっては、合併後の実績を踏まえ、基本的に今後も同様の傾向が続くことを前提にしています。その上で、可能な限り将来の社会経済情勢や自治体にかかわる諸制度の変化による影響を加味しています。</p> <p>(1) 歳入</p> <p>○地方税 <u>合併後の実績の平均額を制度改正の影響等を加味して減額し、年度間の変動を平準化した同額推移の推計としました。</u></p> <p>○地方譲与税 <u>合併後の実績を踏まえ、減少傾向が続くものとして推計しています。</u></p> <p>○各種交付金 <u>合併後の実績の平均による同額推移を基本として、地方消費税交付金、自動車取得税交付金については制度改正の影響を加味して推計しています。</u></p> <p>○地方交付税 <u>普通交付税については、合併後の実績の平均による同額推移を基本に、合併算定替終了に伴う経過措置の影響として平成 28 年度から平成 32 年度までの段階的な縮減を見込んでいます。また、地方債の元利償還金に係る財政措置を見込んでいます。</u> <u>特別交付税については、平成 26 年度決算見込額を基準に、同額推移として推計しています。</u></p> |
|---|---|

| | |
|---|---|
| <p>○分担金・負担金 <u>幼児教育無償化に伴い民間保育所保育料負担金がなくなるため大幅減とし、令和 2 年度以降は同額推移の推計としました。</u></p> <p>○使用料・手数料 <u>健康増進施設恵みの湯における利用料については、令和 2 年度からの指定管理者制度導入を見込み皆減とし、それ以外は合併後の実績の平均による同額推移で推計しています。</u></p> <p>○国庫支出金・県支出金 <u>投資的経費に係る国庫支出金・県支出金については、総合計画実施計画等を考慮し推計しています。</u> <u>投資的経費以外に係る国庫支出金・県支出金については、合併後の実績を基本として、扶助費に連動した増加分を見込んで推計しています。</u></p> <p>○財産収入 <u>令和元年度の見込みと同額推移として推計しています。</u></p> <p>○諸収入 <u>令和元年度の見込みと同額推移として推計しています。</u></p> <p>○繰入金 <u>収支額が一定範囲の額に収まるよう財政調整基金等からの繰入を見込んでいます。</u></p> | <p>○分担金・負担金 <u>合併後の実績の平均による同額推移で推計しています。</u></p> <p>○使用料・手数料 <u>合併後の実績の平均による同額推移で推計しています。</u></p> <p>○国庫支出金・県支出金 <u>国庫支出金については、平成 21 年度から継続している学校施設の耐震改修事業による影響を平成 27 年度まで見込んでいます。平成 28 年度以降は平成 20 年度以前の水準をベースに、扶助費に連動した増加分を見込んで推計しています。</u> <u>県支出金については合併後の実績の平均による同額推移として推計しています。</u></p> <p>○財産収入 <u>合併後の実績の平均による同額推移として推計しています。</u></p> <p>○諸収入 <u>合併後の実績の平均による同額推移として推計しています。</u></p> <p>○繰入金 <u>収支額が一定範囲の額に収まるよう財政調整基金等からの繰入を見込んでいます。</u></p> |
|---|---|

| | |
|--|--|
| <p>○地方債 <u>投資的経費に係る地方債発行額及び臨時財政対策債を見込んで推計しています。</u></p> <p>(2) 歳出</p> <p>○人件費 <u>定員適正化計画や会計年度任用職員制度による影響を見込んで推計しています。</u> 退職手当については各年度の定年退職者の見込数により推計しています。</p> <p>○扶助費 合併後の実績を踏まえ、人口の高齢化等により増加傾向が続くものとして推計しています。</p> <p>○公債費 平成 30 年度までの地方債に係る償還予定額に加え、令和元年度以降の地方債の推計に連動した償還予定額を見込んで推計しています。</p> <p>○物件費 <u>合併後の実績を踏まえ、会計年度任用職員制度及び指定管理者制度などの影響を考慮して推計しています。</u></p> <p>○維持補修費 <u>施設の老朽化に伴い、増加傾向の推計としています。</u></p> | <p>○地方債 <u>普通建設事業費に係る地方債発行額に加え、地域振興基金の積立に係る合併特例事業債及び臨時財政対策債を見込んで推計しています。平成 27 年度までについて、学校施設耐震改修に係る事業債が大規模であり、予定事業量により推計しています。</u></p> <p>(2) 歳出</p> <p>○人件費 退職手当については各年度の定年退職者の見込数により推計しています。また、<u>議員報酬について定数削減を見込んで推計しています。</u></p> <p>○扶助費 合併後の実績を踏まえ、人口の高齢化等により増加傾向が続くものとして推計しています。</p> <p>○公債費 平成 25 年度までの地方債に係る償還予定額に加え、平成 26 年度以降の地方債の推計に連動した償還予定額を見込んで推計しています。</p> <p>○物件費 <u>合併後の実績は増加傾向にありますが、収支の均衡を図るため、増加を抑制した推計となっています。</u></p> <p>○維持補修費 <u>合併後の実績は増加傾向にありますが、収支の均衡を図</u></p> |
|--|--|

| | | |
|--|--|---|
| | <p>○補助費等 <u>平成 27 年度から病院事業会計への負担金が増加し、令和 2 年度からは下水道事業が企業会計へ移行することからさらに増加する見込みですが、他の補助費等が減少傾向にあるため、全体的に減少傾向が続くものとして推計しています。</u></p> <p>○繰出金 <u>令和 2 年度から下水道事業特別会計の廃止が予定されているため、それ以外の特別会計への繰出金について、同額推移として推計しています。</u> <u>なお、健康増進施設恵みの湯事業特別会計についても、指定管理者制度導入に伴い廃止の予定ですが、普通会計に属する会計のため財政計画には影響はありません。</u></p> <p>○積立金 <u>庁舎建設基金への積立及び職員退職手当基金への積立を退職手当の一定割合で見込んで推計しています。</u></p> <p>○投資・出資・貸付金 <u>合併後の実績の推移から同額推移として推計しています。</u></p> <p>○投資的経費 <u>総合計画実施計画や新市建設計画に基づく事業費を見込んでいます。</u></p> | <p><u>るため、増加を抑制した推計となっています。</u></p> <p>○補助費等 <u>平成 26 年度は臨時的な支出により大幅増の決算見込となっています。平成 27 年度以降は合併後の実績を踏まえ、減少傾向が続くものとして推計しています。</u></p> <p>○繰出金 <u>合併後の実績を踏まえ、増加傾向が続くものとして推計しています。</u></p> <p>○積立金 <u>平成 27 年度まで地域振興基金の積立を見込んでいます。また、職員退職手当基金への積立を退職手当の一定割合で見込んで推計しています。</u></p> <p>○投資・出資・貸付金 <u>合併後の実績の平均による同額推移として推計しています。</u></p> <p>○普通建設事業費 <u>平成 27 年度まで学校施設耐震改修事業を見込んでいます。ほか、新市建設計画に基づく事業費を見込んでいます。</u></p> |
|--|--|---|

| | | |
|--|----------------------------|----------------------------|
| | 2.新市の財政計画 (別紙「変更後」のとおり) | 2.新市の財政計画 (別紙「変更前」のとおり) |
|--|----------------------------|----------------------------|